

様式2①別紙（情報シート）の記入方法

- 1、事業者の名称（法人名またはクラブ名）
開設する放課後児童クラブの「事業者」の名称を記入してください。
例：個人運営の場合は個人名、法人運営の場合は法人名またはクラブ名
- 2、事業者の代表者名（職氏名）
「事業者」の代表者の職名と氏名を記入してください。
- 3、事業者の住所（または事務所の所在地）
「事業者」の代表者の住所か、事務所の所在地を記入してください。
- 4、担当者氏名
本申立書に係る担当者名を記入してください。
- 5、連絡先
担当者の電話番号とメールアドレスを記入してください。
- 6、事業所の名称（クラブ名）
開設する「放課後児童クラブ」の名称を記入してください。
- 7、事業所の所在地
開設する「放課後児童クラブ」の所在地を記入してください。
※物件が確定していない場合は、どこの小学校区内で開所するかを記入してください。例：〇〇小学校区
★市立山崎小学校区内または市立山崎小学校から道路距離で1 km以内である必要があります。
- 8、運営形態
放課後児童クラブの運営形態を記入してください。
例：運営委員会、保護者会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人、任意団体、個人、株式会社
- 9、他自治体での放課後児童健全育成事業実施状況
他自治体で児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事

業の実施状況をタブより入力してください。「実施している」を選んだ場合、クラブ名、自治体名、開始時期を記入してください。

例：〇〇学童クラブ（△△市）令和●年度から
学童クラブ●●（▲▲町）令和●年度から

10、事業開始年月日（予定）

放課後児童クラブの開始年月日を記入してください。

※原則、翌年度4月1日になります。

11、受入小学校区（予定）

どこの小学校に通っている児童を受け入れるか記入してください。

例：○小学校区、全小学校区など

12、利用定員（予定）

利用児童の定員を記入してください。

※遊び及び生活の場としての機能並びに静養するための機能を備えた専用区画は、児童1人につきおおむね1.65平方メートル以上でなければなりません。専用区画面積を1.65平方メートルで除した人数が、利用定員の上限になります。

★20名～おおむね40名となるように定員を設定してください。

13、利用見込み数

令和6年度、令和7年度の見込み数を記入してください。

14、開所日数（予定）

平日、長期休み、土曜、日曜・祝日の開所日数を記入してください。

※補足事項がある場合には、備考欄に記入してください。

★原則として、250日以上の開所日が必要です。

15、開所時間（予定）

平日、長期休み、土曜、日曜・祝日の開所時間、閉所時間を記入してください。

★原則として、平日は3時間以上、平日以外は8時間以上の開所時間が必要です。

- 16、延長保育（予定）
平日、長期休み、土曜、日曜・祝日の「延長保育」の開始時間、終了時間を記入してください。
- 17、職員数（予定）
放課後児童支援員（資格職）、補助員の人数を記入してください。
- 18、開所時の配置人数（予定）
クラブの平日と長期休み開所時に放課後児童支援員と補助員合計何人配置（同一時間帯に配置される最大の職員数）するか記入してください。
★開所時間中は、職員2名以上（ただし1名は、放課後児童支援員）の配置が必要です。
- 19、月額利用料等（予定）
月額の利用料、おやつ代を記入してください。
※週5日利用の方の1年生～6年生の利用料平均月額が、月額13,000円以下となるように、金額を設定してください。
※利用料がおやつ代込みの場合は、利用料欄に（おやつ代込）と記入し、相当額をおやつ代欄に記入してください。
※利用頻度、学年により利用料金が異なる場合、利用料一覧を提出してください。（様式任意）
- 20、月額家賃（予定）
放課後児童クラブを開所する場所の家賃（月額）を記入してください。
※物件が確定していない場合は、家賃の予算を記入してください。
- 21、障害児の受入体制（予定）
障害児の受入体制をタブより入力してください。
- 22、送迎の有無（予定）
送迎の有無をタブより入力してください。「有」の場合、送迎エリア（○小学校区）を記入してください。
- 23、習い事等の有無（予定）
習い事等の有無をタブより入力してください。「有」の場合、具体的な内容を記入してください。

★習い事は、放課後児童健全育成事業とは別事業として扱いますので、利用者に習い事を強要することはできません。また、習い事にかかる費用は放課後児童健全育成事業の対象となりません。

24、スポット利用の可否（予定）

スポット利用（夏季休み期間のみ利用など）の可否をタブより入力してください。

25、施設改修工事の必要性（予定）

施設改修の必要性の有無をタブより入力してください。「有」を選択した場合、改修工事内容と改修工事見積額を記入してください。

※設計図、仕様書、見積書（複数社）、施設の賃貸人の同意書（賃貸借契約の場合）を添付してください。

（11月20日までの提出が難しい場合は、ご相談ください。）

【留意事項】

★補助対象となることが決定する前に、施設改修工事（契約業務を含む）を実施した場合、改修工事の補助金（環境整備補助）を交付できません。

★交付される改修工事の補助金は、記入いただいた額より減額する可能性があります。

26、補助金不交付団体になった場合の事業実施について（予定）

補助金の交付団体とならない場合でも、放課後児童健全育成事業を実施するかどうかをタブより入力してください。